個人情報ファイル簿（単票）　　【保険年金課・年金担当】

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	米沢市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民環境部保険年金課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者の資格異動及び保険料免除に関する受付・管理事務、障害基礎年金等各種裁定請求及び特別障害給付金に関する受付・管理事務	
記録項目	1 氏名、2住所、3生年月日、4性別、5続柄、6電話番号、7基礎年金番号、8 所得状況、9傷病名、10 傷病歴、11 国民年金加入履歴、12 国民年金免除履歴、13 国民年金給付状況	
記録範囲	国民年金被保険者・受給権者、左記の世帯員	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム、税情報システム、日本年金機構	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）米沢市総務部総務課	
	（所在地）〒992-8501　米沢市金池五丁目２番２５号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年９月３０日